

中間報告に対するコミ協の意見

項目	区	意見
1. コミ協の位置づけ、役割を明確にします	北	<p>協働の中で、市とコミ協がそれぞれ担うべき役割を明確にしてほしい。</p> <p>自治会、自治振興会、コミュニティ協議会など地域づくりにかかわる団体が共存している。また、地域によって団体の構成や実施事業が異なる。条例等の制定にこだわらず、地域住民がわかりやすく、活動しやすいコミュニティ協議会の役割・位置づけ（防災・見守り・環境美化などにおける役割・あるべき姿）を示し、地域の実情に応じた取り組みができる環境づくりを行政が行うべきと考える。</p> <p>コミ協は地域をよりよくするため地域の課題解決に向け、地域住民、各種団体等の意見・要望を調整し、行政と協働してコミュニティ活動を推進する母体とする。役割としては自主防災、防犯、交通安全、環境美化、福祉及び公共施設の維持管理など時代の変化に即した活動への取り組みが必要である。</p> <p>役割については、各コミュニティ組織により課題等が異なると思われる。そのため、当該コミュニティ組織の課題等に対応する活動が望まれる。従って、コミュニティ組織の役割は一律ではなく、地域性等の特性を考慮した役割を担うべきである。</p> <p>コミ協協議会は地域課題を明確にし、優先順位をつけ市にあげていくことで問題解決になると思う。</p> <p>役割について、 (対住民) ・イベントや事業を通じた地域の一体感の醸成や地域課題の解決。 ・地域住民に向けたコミ協の役割についてPRが必要。 (対公的機関) ・住民基本条例・協働指針に基づく区役所、コミ協等の役割・責任の明確化。 コミ協は地域の意見を調整し、多様な地域課題の解決と住民交流の主体となる組織。</p> <p>地域の安心安全なまちづくりや住民同士の絆づくりなどを推進するため、行政と協働して様々な取り組み（防災・福祉・教育・環境美化など）を行う。</p> <p>地域内での安心・安全体制を構築するために、福祉・環境、防災、教育等地域内外に起因する様々な問題や課題に取り組む必要がある。その効果や実績を上げるために、行政及び住民・関係機関が共に協働作業を通じて、「まちづくり」を推進することがコミ協としての位置づけであり役割である。</p> <p>地域活動面では自治振興会あるいは自治協などと機能分割型なのか機能重層型なのか、あるいは全く別の機能を持たせるのか、立ち位置不明確、即ち役員が同一人物ということは組織の活性化を阻害していないか。</p> <p>自治振興会との整理統合もしくは役員人事の分離を行い、役割分担を明確にした運営に移行すべき。</p> <p>当コミ協は自治会長、民生委員は全員委員として参加しており、その他団体の代表も委員としてお願いしている。また、年会費を徴収しており自治会長連合会とコミ協は、予算・事業に於いても別組織であるが、大事な両輪と考える。</p> <p>自治会をはじめとした既存の各種団体が構成団体となっていて、コミ協力費等の資金集めや人集めにおいてある程度の対応ができる体制となっているコミ協もある。</p> <p>コミ協と自治会長会（連絡協議会）との関係について、自治会は隣組等に支えられ、行政からの事務委託も受けているなど、地域住民が頼れる身近な組織である。したがって、事業、活動内容によって協働したり、役割分担して取り組んでいくこととし、今後とも両立させていくことが重要である。</p>
	東	<p>課題として「自治会・町内会など他の地域コミュニティ組織とのバランスをどう考えるか」を挙げているが、コミ協設立のときの概念図を忘れていないか。</p> <p>新潟市自治基本条例の一部改正提案。 (改正の主旨) 現在の新潟市自治基本条例においては、今後、地域の協働の要として重要視されている地域コミュニティ協議会に関する記載がまったくなくその位置づけ及び役割が不明確である。 自治基本条例に地域コミュニティ協議会の位置づけ及び役割を明文化するとともに、関連する条文を改正することを提案する。 自治基本条例にコミ協について明記すべき。 条例では立場を示す程度にし、自主・自立的な組織にする事に重点を置く。 (理由) コミ協連絡会では誰もが発言し、いろんな意見が出て活発と思っている。しかし、自治協議会では発言者が少ないし、不活発と聞いている。コミ協連絡会は、自治会の活動や問題点に根差した発言であり地に足がついているためと思う。また自治協と違い発言内容が公表されない事も理由と思う。自治協の性格上しようがないと思うが、残念である。コミ協は自治協の轍を踏んではならない。 コミ協の行政における位置付けを明確にしてほしい。 条例等で一刻も早く、コミ協の法的根拠を明確に示す。 (一般市民の中には、コミ協とは何ぞやや任意団体なのだから適当にやればよいという人もかなりいる。) 条例で規定する。 コミ協の位置づけ、役割が明確にならなければ、2及び3の支援項目についての議論に進むことはできない。 2つの小学校区に一部跨る地域で構成されているコミ協のため、条例制定の際は表現方法に注意してほしい。 上記の概念図（別紙参照）でコミ協の役割は分かると思う。 コミ協が十分機能していない第一の原因は、法的な位置づけが明確でないことに起因すると思いますので、条例化を検討するのではなく、コミ協が活動しやすいように具体的に「条例」を示す時期ではないか。 行政が硬直化している。地域の特性にあった弾力的な発想で行なってほしい。 コミ協に期待する役割を明示する。 自治協との関係を明示する。 コミ協支援の先進都市と言われている福岡市では、コミ協の設立要件が定められているので、参考にしてほしい。 コミ協の要件（運営に関する事及び構成団体について） コミ協の構成団体が活動しやすいよう要綱に活動内容を明記するのはよい。</p>
	中央	<p>役割・理念等につきましては、ご指摘の通りと思うが、条例化についてもっと議論すべきと思う。行政と地域「コミ協」との「協働」のあり方等、時間をかけて議論を頂いた結論を期待する。</p> <p>「コミ協は小学校、中学校校区とし、その地域に所属する諸団体が加入し、その地域の防災、防犯、防火、福祉、教育、環境整備等まちづくり、住民の絆作りを行い所属団体と連携を図り活性化を図ることを目的とする。」これらを条例化、要綱化する。</p> <p>賛否両論があり、拙速にならないように議論を進めてほしい。</p>

中間報告に対するコミ協の意見

項 目	区	意 見
1. コミ協の位置づけ、役割を明確にします	江南	<p>コミ協の役割を行政として明確にする。また、地域における最上位団体と位置付ける。自治連合会の役割・位置付けと区分するため。</p> <p>自治会等からもコミ協に参加してもらっているので、自治会とコミ協は全く違う組織ではないと考える。協力しあえる組織である。</p> <p>最近行政からの課題解決のための下請け組織となっているようで、参加する役員が減ってきている。自主的な活動をするための組織であると思っているので、責任を負わせないでほしい。</p> <p>市が主導して設立されたとは言い任意の地域活動団体であり、すでに規約に基づき粛々と活動している。市の条例に位置付けや、特に役割について規約にないような表現を盛り込まれた場合、違和感を感じる。</p> <p>各自治会・町内会、各団体等との橋渡しをする。各自治会で起こる個々の課題を行政とコミ協が共有し、課題解決へ向けて取り組むことで、孤立して問題を抱え込む人々をより少なくしていくことも必要であり、そのためには、コミ協の役割を多くの方に理解してもらうことが重要である。</p> <p>市の広報等を通じて、コミ協の活動紹介や参加を促す啓発活動をお願いしたい。</p> <p>協働と称して、何でもコミ協に任せたりしないでほしい。特に、市主催のイベント（シンポジウムや講演会など）への動員はやめてほしい。</p> <p>コミ協や自治会の役員だけでなく、コミ協を地域の皆さんに広く知っていただくため、広報活動をもっと強めていただきたい。そうすれば、おのずと関心が高まり人材も集まってくると思う。</p>
	南	<p>自治連合会とコミ協の関係性を行政が仲立ちして示してほしい。地域に任せておくとどちらが上下かの問題になる。</p> <p>コミ協と自治会はどちらが上か下かの話ではなく、自治会をつなげるのがコミ協の役割ではないか。</p> <p>行政が地域の担い手を、自治連合会なのかそれともコミ協に任せたいのかをまず示してほしい。</p> <p>うまく自治会とコミ協が連携できている地域とできてない地域がある。</p> <p>（うまく連携できている例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自治会の情報や課題等をコミ協に伝え、コミ協はその情報を基に、事業をしたり行政へ課題をあげたりしている。 ・財源についても自治会が自治会費等と一緒に集金し、コミ協に入れている。 <p>（うまく連携できていない例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会のほうがコミ協より財源が豊かなところもある。 ・全地域で動くときはコミ協主催で動くので、自治連合会はなくてもいいのではないか。 ・自治連合会は、まったく機能していない。事業もお金もない。 ・自治連合会は地域の歴史（経過）を反映してできているところもあるので、ほとんど機能していなくても自治連合会をなくすと大変である。 <p>行政がコミ協に地域自治を押し付けている。行政に肩代わりさせられたという気持ち。お金も最初だけ行政から出たが、だんだんお金もなくなりそれも地域任せになっている。</p> <p>現在のまま地域任せにしているのは財政基盤もないのに、運動も何もできない。</p> <p>なんでもコミ協ではなく、本来は行政がやるべき地域運動もあるのではないか。加茂市のようにコミ協をつくらない方針の行政もある。</p> <p>地域の伝統や文化をどう守るか、発展させていくかといった「地域自治」は、地元の地域が前面にでて活動していくべきものだが、住民の生命や防災に関する「ローカル自治」は行政がするべき。</p> <p>コミ協はこのままだと行政に殺される。行政のくだらない報告（ただのアリバイ作り等）のために集められ時間を割かれることが多い。</p> <p>行政からコミ協への依頼もメールひとつでどんどんくる。自分たちは何もしないで回答期限つきで送ってくるのは失礼だ。</p>
	西	<p>コミ協の位置付けを条例で明文化する。</p> <p>条例化により、コミ協が地域のまちづくりの担い手であることが明確になり、地域から運営資金を集めやすくなる。</p> <p>活動についても規定を盛り込む。</p> <p>位置付けについては、市の下請け団体ではない旨を明文化する。</p> <p>役割については、行政との一体化をある程度盛り込む。</p> <p>コミ協の自主性、自立性を妨げない範囲で自治基本条例にコミ協支援の規定を制定し、具体的支援については要綱等を作成して盛り込む。</p> <p>位置付けは「指針」にして、各コミ協の努力に任せる。</p> <p>自治会、コミ協、自治協の位置付けが明らかになるよう規定する。</p> <p>自治会を構成員とする規定を設ける。</p> <p>自治会・町内会が動きやすい規定とする。</p> <p>自治会の理念・目的も規定する。</p> <p>要綱等で、コミ協と自治会や他団体との分担・区分けを明確化する。</p> <p>自治会との役割分担を明確に示さない限り条例化すべきではない。</p> <p>市民はコミ協の地域活動により恩恵を受ける権利の一方で、義務として積極的に協力・参画すべきことを盛り込む。</p> <p>次世代に繋がる規定とする。</p> <p>要綱等での規定について、各区ごとに「コミ協を直接支援する部署の設置」を盛り込む。</p> <p>住民への周知（コミ協とは何か、どんな役割を担っているのか、自治会の役割、市による市民向けパンフレット作成、市による各自治会の総会での市民向け説明）をこれまで以上に積極的に行う。</p> <p>様々な団体との整合・調整を行う。</p> <p>行政内部（全ての職員）の意識徹底を図る。</p> <p>条例・要綱等の制定は期限を決めて取り組む。</p> <p>将来的には公共施設、特にまちづくりセンターの運営等はコミ協に管理委託する。</p>
	西蒲	<p>単位コミ協それぞれ地域性があり、位置づけ・役割に差異が生じる点があると考えられる。</p> <p>単位コミ協ごとに行政の考えを主体に意見交換会を開催するところに来ているのではないかと。</p> <p>自治会、社協、民生委員など全ての団体や組織をコミ協に統合するよう、行政が指導。</p> <p>【具体例】</p> <p>自治会→総務部会、 社協、民生委員→福祉部会 歴史保存会、他→産業観光、又はまちづくり部会</p> <p>コミ協は、地域の「新しいまちづくり」を進める、その担い手として活動することになる。そのため、位置づけと役割を条例等で明確にする。</p> <p>行政、区自治協議会、コミ協がそれぞれの役割を明確にして、協働のまちづくりを進める。</p>

中間報告に対するコミ協の意見

項 目	区	意 見
2. 運営 基盤の強 化と活動 の活性化 を支援し ます	①運営助 成金を充 実	<p>まちづくりの主体的担い手は、コミ協に結集された団体の代表であるし、事務局を置かなければならないほどの活動量は、地域の人についてはいけないので不用と考える。 人件費に充てられる助成制度は必要。 (理由) 現状では自治会より劣っている。例えば、自治協の委員の選出の一部はコミ協が行っており、行政の仕事を担っているにも係わらず、コミ協は任意組織という理由で事務の委託費も払ってもらえない。コミ協の位置づけ、役割にも関係するが、柔軟に対処してほしい。 当面は半専従を配置できる助成金を支給。 事務局員人件費などに充てられる助成制度をつくる。 コミ協の規模や活動状況で助成金の上乗せ制度にする。 自治会の事務委託料と同じく自由に使用でき、報告が不要な制度を望む。 世帯数による支払い。</p>
		<p>運営助成金は、一律配分部分と格差のあるコミ協に是正配分する2本立てにして格差をなくす方向性が必要である。 事務局員人件費についても格差是正を行う為に専属事務職員がいるコミ協は不要であるが、専属事務員がいないコミ協には人件費等の助成が必要である。 現行20万円からの増額をしてほしい。また、事務局員人件費にも使えるように、使い勝手を良くしてほしい。</p>
		<p>定額助成+世帯数や活動レベルに応じたもの助成制度を要望。 コミ協の裁量に任せて、細かな縛りはなくすべき。 事務員を確保できる助成制度としてほしい。 役所OBの採用やコミ協専属で業務を行う人材を確保するため、人件費に特化した補助制度を検討すべきと考える。 コミ協の活動を活性化させるためには、事務局体制の強化が必要であることから、人的支援及び人件費にあてられる助成金の支援を充実してもらいたい。 コミ協として長期的な観点から安定した財源を考える必要を感じている。</p>
		<p>今のコミ協はお金も人もない。運営助成金の増額は必須。地域活動補助金は100%で出してほしい。 事業のみへの助成から運動体としてのコミ協への助成に移すべき。「活動の活性化を支援します」ではなく「地域運動の自治を支援します」のほうが本来の姿ではないか。</p>
		<p>①事務局手当は指定管理者に準じる程度の助成が必要。 専任事務職員の配置と資金確保。 最低でも市の非常勤嘱託程度の人件費が必要。 事務局員人件費は一律助成+活動レベルの上乗せで組み合わせる。 事務局員人件費・費用弁償費を年度ごとに予算化する。 事務員確保は各学校のPTA事務員を活用できないか。 一律助成+人口(世帯)割で支給する。 会議等出席にかかる実費弁償の定額支給を可とする。 地域実情に応じたものとする。 年度初めに交付し、報告を重視する方法にする。 確認処理を簡便化する。 コミ協の位置づけ・役割の明確化が必須。(明確になれば必要額も明らかになる) コミ協へ地域からの活動資金を集めやすくしない限り、コミ協の活性化は有り得ない。 使用制約の撤廃。 人・物・金と動きやすい環境整備が必要。 コミ協が活動する場合の人員に対する手当等の充実を図る。 コミ協の活動状況に応じた助成制度とする。 コミセン等の管理委託収入のないコミ協に対しては増額し、運営支援を厚くする。</p>
		<p>次の経費が助成されること。 1. 事務局員人件費 2. 会長、副会長を含め、コミ協活動に携わる人の能力アップを図る研修会・勉強会 事務局補助員の人件費として、当コミ協では年間36万円を予算計上している。 他コミ協も自力で捻出すべきである。 ただし、市から追加補助がもらえるならば、有能な人材確保も可能であり、大歓迎である。 人件費助成制度の創設。 役員の仕事量が多く、近い将来役員の引き受け手がなくなると危惧している。 合併前は各種委員等には、報酬が支給されていた。 ボランティアに頼る運営は無理であり、一層の充実を望む。 組織強化と運営の充実を図るため、人材確保と人件費等の基礎的財源の支援が必要である。 役員と事務局員は、ボランティアによる活動であり、これらの費用弁償と事務局員の手当てについて一定の基準(目安)を定め、行政による財源支援を求めたい。</p>

中間報告に対するコミ協の意見

項 目	区	意 見
2. 運営 基盤の強 化と活動 の活性化 を支援し ます	②拠点確 保	<p>北</p> <p>コミ協の事務所は整備されているが、職員が配置されてなく、利用が少ない状況。 地域の拠点として、活発に活動していくため、また、いつでも気軽に相談ができるよう、専従の職員の配置について検討が必要。 各種コミュニティ活動を推進していくうえで、また、事務局体制強化の観点からも活動の拠点となる事務所(公共施設)の確保は不可欠である。そのための一方法として「コミ協事務所借上げ補助金制度」の弾力的な運用や制度の拡充を検討してみることも必要である。 老朽化した施設の改修、手狭な活動拠点の増築など、拠点施設の拡充。 活動拠点としてまちづくりセンターが整備されている。事業実施の活性化に伴い、備品等の保管場所が必要なことからプレハブ等の設置補助の拡充を望む。 活動の場として、コミュニティセンターが設置されているので、満足している。 活動拠点については現行でよい。 コミュニティセンターのさらなる利用が必要と考える。</p>
		<p>東</p> <p>本年4月から「石山南まちづくりセンター」が開設され、助かっている。 活動拠点が全く持てないところはレアなケースと思われるので、個別対応と考える。 コミ協支援の先進都市と言われている福岡市では、公民館をコミ協の活動拠点とすることやコミ協支援職員を配置するなどしてまちづくりセンターが整備されているので、参考にしてほしい。 事務所確保、いつでも、だれでも立ち寄れる場所が必要である。 (市の建造物内が望ましいが学校以外の場所：学校は制約がありすぎる) 事務局員が活動できる場所。コピー機・印刷機を設置できる場所。 書類の整理・閲覧のできる場所 ※会議や集会の場所は、既存の市の建築物の中で活用できる。 学校の教室の使用(児童数の減少で空室が増加している)。 コミ協の事務所が確保できていない状況を解消していく必要がある。</p>
		<p>中央</p> <p>以前は中学校単位にコミュニティの施設設置は行政の責任との約束だった。そして、多くの地域には設置されている。しかし私達や他いくつかの地域にはない。 「公民館」「学校の空き教室」利用との指摘であるが、私たちの地域の「鳥屋野公民館」は多くのサークル活用の利用等で満杯である。設置目的も違う。また池田小学校には「空教室」はない。地域の実態を把握頂き、公平・均等、地域間格差をなくし「相撲を取る土俵」「協働」の活動の拠点施設は喫緊の行政責任としての検討をお願いしたい。 拠点の無いコミ協には民間施設も含め手当すべきである。学校の空き教室は、改修して出入口、トイレ、流し台等を整備し、校舎との隔離を行うべきである。 公民館をコミセン化し、コミ協に指定管理者として管理させるべきである(篠田市長が約束している)。</p>
		<p>江南</p> <p>活動拠点となる施設の整備を進めてもらいたい。</p>
		<p>西</p> <p>全コミ協に拠点確保が必要。 コミ協はオールマイティな活動であるため、独自の活動拠点が絶対に必要。 自治会の集会所の活用。 常駐者を置ける体制、予算づけが必要。 市が主導して確保。 市が空き店舗等の物件を直接借り上げ、コミ協事務所として改装し提供する。 民間施設の活用について委託事業にできないか→東青山コミ協 市所有施設の有効活用→真砂会館 拠点とするコミハウスの2階建て化及び駐車場不足の解消→青山コミハ 出張所、連絡所、公民館、コミセン、学校の空き教室の活用…人的支援も確保可。 今後は小学校区単位での拠点の設置を検討すべき。 拠点の必要性は検討の余地あり(事業内容・常駐者の必要性等)</p>
		<p>西蒲</p> <p>コミ協の傘下に自治会を置けば、集会所他の関連施設は容易に借りられる。 自治会組織の自治連合は早急に解体し、又は親睦団体にすることが不可欠である。 コミュニティセンターの設置で確保される。</p>

中間報告に対するコミ協の意見

項 目	区	意 見
2. 運営 基盤の強 化と活動 の活性化 を支援し ます	③人材育 成・市職 員との協 働推進	<p>北</p> <p>専従職員の配置に当たっては、人材の掘り起しや育成などについて、市から支援願いたい。また、人件費などの財政的支援も併せて願いたい。</p> <p>運営や資金調達に関するセミナーの開催を実施してもらいたい。</p> <p>次の知識・技術等を習得できる研修会の開催や、事業企画等に適切な助言を行う行政窓口の整備、行政窓口とコミ協事務局の情報交換会等の開催を望む。</p> <p><求められる知識・技術></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業等の行政事務に関する知識 ・地域の課題・情報等を収集・整理する技術 ・事業調整・人脈間の調整をする技術 など <p>コミ協活動は地域への貢献につながることで、各コミ協の実情に合わせ当該地域への関心度が高い人材の確保に努めた方がよい。そのうえで、会計事務や緊急時への対応等の研修・講習会の開催といった行政の支援が望ましい。</p> <p>コミ協と地域内の各種団体との関係を全市民に周知してもらうことが必要。</p> <p>コミ協事務局だけでなく、自治会連絡協議会・老人クラブ連合会等の事務局を担っており、この事務局的な仕事は業務の7割程度を占めているため、かなり多忙である。しかし、人的体制としては、ある程度整っていると感じている。</p> <p>区役所の職員のさらなる、コミ活動の参画、参加を願いたい。</p> <p>コミ協の役割を明確にすることが先決。</p>
		<p>東</p> <p>コミ協の担当職員を短期間で変更することなく、専門性を高めてほしい。</p> <p>コミ協組織のイメージをどのように描いているのか不明、どのような専門知識が必要なのか?自分の地域に少しでも役に立ちたいとの思いがあれば、だれでもやれることであり、コミ協が専門家集団になったら、だれもついでこないと思う。そのような意味で、市の職員を特別視する必要はないと思う。</p> <p>事例発表会の開催は不要。</p> <p>(理由)</p> <p>発想は素晴らしいが発表会のための活動になる。行政サイドとしては、補助したからには結果がほしい、と思うだろうが本末転倒である。そんな活動には補助しなれば良いのであって、コミ協は「自主・自立的な組織」としての地道な活動の援助をしてほしい。</p> <p>地域課にコミ協担当係長を増員し、1人当たり3、4コミ協を担当。</p> <p>現役の市の職員はコミ協の役員から逃げている。特に定年後は個人の趣味を優先しており、非協力的である。</p> <p>市職員のコミ協支援意識は向上してきている。</p> <p>いろいろな手段を通して、コミ協活動や自治会活動への参画を奨励する。</p> <p>区役所にコミ協担当者(4コミ協に1人)を設ける。</p>
		<p>江南</p> <p>設立当初からの役員と短期で入れ替わりのある自治会及び団体の役員で構成されているコミ協のため、自主活動をするだけで精一杯である。組織強化のための後継者育成などについて支援してもらえればありがたい。</p> <p>より多くの職員から支援、参加する体制を整えてほしい。</p> <p>現在は、区職員であるコミ協支援職員が区役所業務を行いながらコミ協業務に支援いただいているが、いずれコミ協が真に自主運営していくためには、補助制度の理解や会計業務、文書作成業務に精通した人材が必要である。</p> <p>地域での人材育成のためにも、小中学生の頃からコミ協活動にかかわってもらえるように地域を含めた支援ができるよう、行政としても知恵を絞っていただきたい。</p>
		<p>南</p> <p>人材育成が進んでいない。ひとつくりをしている公民館とどう連携していくのかも問題。</p> <p>事務局の養成、研修等の支援体制が必要。事務局がしっかりしていないと、会長が変わるたびにコミ協運営等が変わっては困る。</p> <p>事務局を育てるなら行政職員をコミ協の担当者として配置するべき。地域任せでは育たない。</p> <p>何年か行政とコミ協の橋渡しの役をしてもらえば、事務局も育つし、行政もコミ協の実態がつかめるので双方によい。管理職の天下り先によいのでは。</p>
		<p>西</p> <p>公務員退職者を対象とする人材登録バンクの設置。</p> <p>市職員のコミ協への認識・支援力の向上。</p> <p>運営に直接役立つ講座や行政職員の啓発、市または区全体での意見交換的な勉強会の開催。</p> <p>市職員への負担が重くならないよう配慮。</p> <p>エキスパートやボランティアの登録制の導入。</p> <p>人材発掘・育成にあたり、平日の日中ばかりでなく休日・夜間の利用も考えるべき。</p> <p>既存の人材、自治会長・会計等に対する研修実施。</p> <p>中学生～大学生レベルの若い層の戦力化。</p> <p>区教育支援センター・地域教育コーディネーターの積極的取組、学校・PTA等との連携。</p> <p>市が、自治協議会の事務局として、コミ協・自治会が議論に参画しやすい環境を作る努力が必要。</p> <p>自治会活動の充実→人材育成・人材確保。自治会への財政支援の強化も検討すべき。</p> <p>自治会コミ協の役割、住民自治の必要性を理解する機会(ワークショップ等)の設置。</p> <p>優秀な人材確保には資金確保が重要。</p> <p>コミ協活動のPR+行政と一体となった行動。</p>
		<p>西蒲</p> <p>「西蒲区地域支援チーム」の存在が、単位コミ協にとって「よき相談相手・協力者」となるよう、早急に機能すること。</p> <p>それにより人材育成が計られる。</p> <p>コミ協の部会を、各自治会からの一般選出委員で構成することにより、民間と役所の組織活動経験者が参加するようになる。</p> <p>その上で、コミ協の各部長や執行部に配置することが成功につながる。</p> <p>市職員の支援体制の充実。</p> <p>専任支援職員の配置。</p> <p>公民館との関わりを明確化。</p>

中間報告に対するコミ協の意見

項 目	区	意 見
2. 運営 基盤の強 化と活動 の活性化 を支援し ます	④地域活 動補助金 の見直し	<p>北</p> <p>現在補助対象事業を重点化した試行中であるが、十分な検証のうえ、補助金のメリットが最大限生かされるよう見直していく必要がある。</p> <p>地域活動補助金について、補助率が低い事業は自己財源がないとできないため、コミ協活動そのものが停滞する恐れがある。従前のように100%補助にしていきたい。</p> <p>地域活動補助金の補助率(10/10, 8/10, 5/10)を撤廃する。</p> <p>地域活動補助金が10/10でない資金がないコミ協は、事業実施の障害となる。</p> <p>コミ協活動支援金(20万円)の永続。</p> <p>世帯数に応じた地域活動補助金の導入。</p> <p>積極的に事業を展開するコミ協には補助金を増額する。</p> <p>地域活動補助金では形式的なことしかできない。</p> <p>申請手続きの簡素化、特に少額の補助金(5万円未満など)申請については、一括申請を図っても特段の支障はないものと考ええる。</p> <p>コミュニティ協議会の役割を果たしていくために事務局体制を整備し、事業を円滑に実施できる補助制度の充実が必要と考える。また、補助金は事業に対する補助ではなく、一括交付金とし、地域の実情、事業の目的にそって使いやすい補助制度が望ましいと考える。</p> <p>豊栄地区は、補助金についてもある程度優遇されてきた感がある。しかし、平成22年度と平成26年の活動補助金を比較すると3分の2に減額された。</p> <p>平成13年度から取り組んできたコミュニティ活動であるが、平成26年度においては、かなりの自己財源を投入して何とか活動を停滞しないように工夫している。しかしこれ以上の補助金の減額があると、活動に支障が出る段階に突入しているため、これ以上の減額がないように配慮して欲しい。</p> <p>地域活動補助金の総額が年度毎に変動すると、年間の予算、事業計画が立てられない。長期的視野に立ったコミ協運営ができない。</p>
		<p>東</p> <p>活動資金は多いに越したことはないが、活発・不活発での差はあってもよいと思うが、要は不平等感を持たれないことだと思う。</p> <p>今年度から補助率が変更となったが、今まで通り10/10の補助をしてほしい。</p> <p>活動の評価をするのは当然であるが、コミ協の事務や予算立てがしやすい制度にする。</p> <p>現行通りでよい。</p>
		<p>中央</p> <p>地域活動補助金の対象者と助成金の額の公平性が必要である。</p> <p>現状はコミ協は上限20万円、自治町内会も上限20万円である。これは自治町内会がコミ協に加入しなくても助成金が得られるので不参加要件になり得る。又、コミ協で申請しないで、コミ協の複数町内会で同じことを申請すれば、何倍にも助成金を獲得できる。</p> <p>自治町内会の助成額上限を5万円程度に抑えるべきである。</p> <p>見直し(検証)は行政だけでなく地域と連携して進めてほしい。また、十分な検証時間を確保するため、検証時期をできるだけ早くしてほしい。</p>
		<p>江南</p> <p>新規事業については、10分の10の補助率を要望。</p> <p>平成26年度補助制度のC型事業は補助率が10分の5になり、イベント等の実施が不可能であるため、交付要綱第14条の協議会特例を継続又はA型・B型に含めるようにしてもらいたい。</p> <p>平成26年度補助制度のように10分の8、10分の5をそのまま継続するならば、交付要綱第14条のコミ協特例を継続してほしい。</p> <p>平成26年補助制度においては、コミュニティプラン策定など複数回にわたり会議を開催する事業には100%の補助率が設けられているが、単発イベントを開催するにあたり同様に複数回打ち合わせ会議を開催する場合に100%補助にならないのは理解できない。柔軟な対応が可能な補助制度を検討すべきと考える。</p> <p>平成26年補助制度は、やや複雑な感がある。</p> <p>コミ協の裁量に任せて、細かな縛りはなくすべき。</p> <p>コミ協に研修会などの参加を要請する場合、旅費などを市から手当てしてほしい。</p>
		<p>西</p> <p>補助金の区分や補助金事務を簡素化する。</p> <p>量(回数)よりも事業の質を重視した制度にする。</p> <p>地区の伝統的活動は自己資金20万円以上を条件に補助金20万円にする。</p> <p>事業区分の撤廃、予算の増額が無理であれば補助率を均等に圧縮する。</p> <p>従来通り継続事業も補助率100%にする。</p> <p>補助率の設定は評価後ではなく、実行前にする。</p> <p>コミ協ごとに総枠の設定。総枠は固定額+世帯割とする。使い残しは基金として全体財源として繰り越す。</p> <p>補助事業の成果を評価し、再整理して時代に合った補助金交付に切り替える。</p> <p>補助金の増額、一般会計からの補助金投入。</p> <p>NPOも含めた申請団体の一律的補助基準の見直しによる使い勝手の向上。</p> <p>自治会が行う交流イベントへの補助は回数等の制限が必要。</p> <p>一律上限20万円ではなく、団体や事業規模などに応じた上限を設ける。</p> <p>補助金の利用と成果発表がセットでは困る。</p> <p>事前に支給する。</p> <p>精算手続きの見直し(領収書の提出は補助金交付額分だけにできないか)</p> <p>コミ協活動における従事者の費用は活動旅費として支給可とする。</p> <p>日当等労務費1,000円/1回は認めてほしい。</p> <p>コミ協の活動資金は地域活動補助金とは別に単独の予算枠を設ける。</p> <p>活動参加にかかる人件費の支出(謝礼程度)を可能とする。</p>
		<p>西蒲</p> <p>地域活動が活性化するための見直しであること。</p> <p>①次世代に継承される課題の改善</p> <p>②直近の社会問題の解決</p> <p>③まちづくり対策</p> <p>を優先する。ただし、地域(神社)祭典、石仏祭などの活動は対象としない。</p> <p>コミ協の活動に応じた補助金。</p> <p>地域のスポーツイベントや文化的公演に係る経費の補助金充実を望む。</p>

中間報告に対するコミ協の意見

項 目	区	意 見	
3. 他組織との協働・協力を推進します	①全市のコミ協連合組織の立ち上げ	東	<p>政令市実現を目的に無理な合併をしたわけだから、全市連合組織を作っても活動は合わないし、移動距離が増すだけで意味はないと思う。 コミ協連合組織は必要。 (理由) 自分の属するコミ協の現状が理解でき、ボトムアップが図れる。今、他コミ協は何を行いまた悩んでいるかわからない。コミ協の発足のいきさつや地域の特性があり、すぐには効果が出ないと思うが、連合組織をつくり情報交換ができれば確実にレベルアップにつながる。自治協とは性格が違うので両立できる、但しいずれ一体になるのが良い。先進の福岡は一体化されている。 最初は、連絡協議会のような緩やかなものから、その後、連合組織とする。 必要なし。 これ以上組織を積み上げると会議だけが多くなり、形式に走る恐れあり。コミ協同士の活動を話し合う場合は各コミ協の判断でつくれる(区内外を問わず)。 コミ協の位置付けがなく、活動や目的等も様々であるため、必要なし。 全市のコミ協連合組織の立ち上げ目的が不明確である。</p>
		江南	<p>コミ協への理解度を向上させるため、コミ協自身が他団体の活動を知ることが不可欠である。行政と連携してどのような団体が存在し、活動しているのか知ることが重要である。そこからどのように横のつながりを作っていくか検討する。</p>
		西	<p>コミ協連合組織の立ち上げは不要。 市が必要に応じて全コミ協を集めて勉強会・意見交換会等を開催すればよい。 諸団体の整理・統合が必要。 地域内の諸団体が関わる仕組みをつくる。 組織体が多すぎる。 コミ協宛の文書を地域課で調整する(区役所各課、社協等)。 地域自治に関わる組織の全体を把握するため、その全体調査資料を開示できないか。 コミ協と行政、地区内他団体とは協力を進める必要あり。 コミ協同士のつながりは情報交換程度と考えられる。 全市コミ協連合組織は勉強会的組織としてスタートする。</p>
		西蒲	<p>時期尚早と考える。 自治連合会を残したままでは、ますます解りにくくなる。 自治会をコミ協に統合してから、コミ協連合は考えるべきである。 行政の統一した指導推進が必要。 運営や活動について、お互いの情報交換を図る必要から、「新潟市コミュニティ協議会連合会」を組織する。</p>
		東	<p>全市画一なコミ協組織ではなく、それぞれの地域に合ったあるべき姿を、市が示すことが先決。その中で、コミ協活動を行う中で理解されてくるものと思う。 コミ協の中でも温度差があり、区で自治会・町内会町内会のみ研修会を開催してほしい。 自治会長の研修会に、コミ協や自治協との関連を必ず入れる。 (自治連合会を廃止し、助成金支給対象も整理する) コミ協のハンドブックを作成(コミ協の役割について)。</p>
		江南	<p>区自治協議会を通じて、各コミ協の活動状況を知ることができないか検討することが必要である。 地域内にある他の団体、例えば地域包括支援センターなどにもコミ協の構成団体として入ってもらったほうが、より視野の広い活動になると思う。</p>
	②コミ協の理解度向上の機会創出(自治会・町内会を対象)	西	<p>現状でコミ協の理解度向上の機会の創出は不要、時間をかけて認知されるべき。 各自治会の総会で区が作成した資料を配布・説明して欲しい(自治会の役割等も加えた資料とすればなお良い)。 地域教育コーディネーターの役割と立場の十分な理解が必要。誤解のないよう行政でしっかり説明を行う。 行政の積極的な関与で地域におけるコミ協推進を進める。 市でコミ協についてのパンフレットを早急に作成し個別配布する。 地域の横の連絡が取れている自治会組織を強化し、区自治協議会と直接繋がった組織にすればよい。 区自治協議会は地域住民の意見・課題を重要視する。 地域のまちづくりの原点でもあり、自治協とコミ協との役割を明確にしない限り議論にならない。</p>
		西蒲	<p>コミ協の認知割合・理解度を高めるためには、他組織との共催事業での連携がよいのではないかと。 共催事業の開催への支援が求められる。 自治会長は、持ちまわり交代であるため、理解は難しく、住民に「コミ協とは？」を伝えることはできない。また、行政から文書で配布しても、住民は理解できない。 コミ協を自治会の上部団体にする(統合する)ことで解決する。</p>
		東	<p>区自治協議会を通じて、各コミ協の活動状況を知ることができないか検討することが必要である。 地域内にある他の団体、例えば地域包括支援センターなどにもコミ協の構成団体として入ってもらったほうが、より視野の広い活動になると思う。</p>

中間報告に対するコミ協の意見

項 目	区	意 見
その他	北	<p>コミ協と自治振興会の統合については、まず、自治会長のコミ協理解度を深める意識改革が必要と思う。時間をかけて一体化を進めるにしても、当面はコミ協と自治振興会がお互いを尊重しあい、両輪で活動を進めることがベターではないか。</p> <p>現在97あるコミ協の運営については、拠点場所や活動場所がないコミ協や年間予算や事務職員を配置して積極的に年間活動を実施しているコミ協等、千差万別である。そこで、実態調査を行い、施策による点検評価を実施するとともに、コミ協の底上げや活動資金としての補助金や助成金について積極的な支援が必要なのではないか。</p> <p>概して公民館活動的な面が多いのではないか。やはり自治振興会との整合（協同なのか、競動なのか、共働なのか）組織の分散によるベクトルの分散という無駄を排除すべきではないか。</p> <p>コミュニティ活動が円滑に進められるよう行政の支援窓口をできる限り集約・充実し、活動への支援・助言を行うことが必要と考える。</p> <p>指定管理制度ということで、一律に人件費等の委託料が支払われている。そして、財源が不足する場合は施設使用料を充てても良いとの規定である。しかし、コミュニティセンターの施設使用料は、その施設の規模や設置場所のより施設利用料の歳入が1ヶタ違うという差異がある。この歳入の違いに配慮があつてしかるべきと感じている。</p> <p>現在のコミ協は一般的に中高年齢者が主体になって活動しているのが実情である。若年層は別のところで活動していて、コミ協活動に参加する機会が少なすぎるきらいがある。小中高校生の親や独身男女など若い人たちの意見をより積極的に取り入れたコミ協活動が求められる。少子高齢化が急速に進展している中、これからは中高年齢者と若年層を融合させるようなコミ協活動が必要になるものと思われる。</p>
	東	<p>コミ協の活動や役割について、現在のままで特別な問題はない。強いて言えば、補助金が不足しているくらいである。各コミ協には様々な課題があり、一律ではない。</p> <p>検討委員会の意見は様々である。市が意見の集約を放棄しているのではないか。</p> <p>検討委員のコミ協関係者以外は、コミ協の実情を理解しているのか。</p> <p>区の中で、コミ協内の複数の構成団体に対する依頼や案内の窓口をコミ協事務局に一本化してほしい。</p> <p>区自治協議会との関係について。</p> <p>「新潟市区自治協議会条例」で、区自治協議会の役割は、「区民等の参画を通じて、多様な意見を調整し、その取りまとめを行い、区民等と市との協働の要となるよう努めるものとする。」とある。</p> <p>また、概念図のところでも、『市民の皆様と市との協働の要である「区自治協議会」には、各コミ協からも委員が選任され、地域課題について提案や協議が行われています。』とある。</p> <p>① 地域の意見を一番把握しているコミ協の会長が全員委員となるよう条例を改正すべき。</p> <p>② 任期を最大4年に限定すべきではない。</p> <p>③ 当コミ協は、自治協の毎月の定例会議後に、自治協委員とコミ協三役(会長・副会長5名=5部会長・事務局長)との認識・意識の共有を図っているが、それを全コミ協も実施するよう決まり事とする。</p> <p>他のコミ協が「活動が十分に行なうことができない」というが、何をもちの意見なのか理解できない。</p> <p>区の中で、コミ協内の複数の構成団体に対する依頼や案内の窓口をコミ協事務局に一本化する必要はない。それぞれの団体が活動しているため、それぞれを窓口とすることにより。</p> <p>自治協又はコミ協連絡会での発言に対して行政からの回答がほしい（どう反映させているか不明）。</p> <p>「第2期 新潟市区自治協議会会長会議報告書」、「大学連携研究事業報告書」について、市の施策に反映されてきているのか。</p>
	中央	<p>ワークショップに参加しているが市民生活部市民協働課の顔が見えない。</p> <p>ワークショップに参加されたコミ協の方々が、少しでもコミ協を活性化させようとの各種意見を述べているが、その様子を感じる努力が全く感じられない。いつもと変わらない意見ばかりで残念である。</p> <p>コミ協・自治会の実態(格差)の把握。</p> <p>これまで築いてきた、地域の基本構造（自治会・町内会）は地域形成の任意団体として重要で、これを崩すことは地域の骨格を崩壊させることとなる。コミ協の存在より歴史的にも重要と考える（相談を受けたら、任意団体であっても改善に協力してほしい）。</p> <p>行政が考える、地域が果たす役割を担うことができるような標準的な(?)コミ協レベルに格差を是正することが先決（人材、活動拠点、有償ボランティア対応）。</p> <p>コミ協別アンケートを取り地域認識度のデータを明らかにすること。</p>
	南	<p>コミ協の活動が活発な地域とそうでない地域で差がある。行政はこの差をどうしていくつもりなのか。</p> <p>コミ協が今後大きく事業展開していった場合、現在のままではリスクに対する補償が何もない。コミ協のNPO化も含めた内容にするべき。</p> <p>検討委員会では、今のコミ協の現状についてただ検討してくださいと言われて、いろんな方がいろんな意見を言っている。そうではなく、まず行政がどうしたいのかを具体的に示した上で検討委員会で検討するという風にしなければ、具体的な話し合いにならない。</p>